

予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成26年10月10日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会
主査 鵜 川 晃 匠

平成26年10月10日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第80号 平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、 厚生文教分科会所管部分	—

予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成26年10月10日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時28分	開会 ～	午前10時41分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	教育総務課長	植田明彦	学校教育課長	小郷康弘
	生涯学習課長	田原義大	公民館活動課長	山台智子
審査記録	次のとおり			

午前9時28分 開会

○**鵜川主査** 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教分科会を開会いたします。

開会に当たり、1件お知らせをいたします。

本日は執行部より報告事項がございますので、分科会閉会后、厚生文教委員会を開催して報告をお受けしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、10月1日付で人事異動がございましたので、教育次長より御紹介をいただきます。

末長教育次長。

○**末長教育次長** それでは、人事異動の報告をさせていただきます。

10月1日をもって教育委員会事務局参与兼ねて教育総務課長事務取扱に植田明彦が着任いたしました。御報告させていただきます。

○**植田教育総務課長** このたび教育総務課へ配属されました植田と申します。よろしく願います。

○**鵜川主査** それでは、これより予算決算審査委員会に付託された議案第80号平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、当分科会所管のうち教育委員会関係の審査を行います。

決算書の歳入から進めてまいります。

22ページをお開きください。

なお、審査に当たっては、あわせて決算説明書、主要事業実績報告書、施策評価シート並びに議会事務局から予算決算審査委員会資料、これらをごらんいただきたいと思います。

それでは、22ページから27ページの13款分担金及び負担金、2項負担金、4目教育費負担金と9目教育使用料で御質疑ございませんか。

○**星野副主査** 教育使用料で27ページ、幼稚園使用料の41万2,900円の収入未済の世帯数、件数をお教えてください。

○**小郷学校教育課長** 41万2,900円の未済額でございますが、まず内訳を申しますと幼稚園の保育料のほうは39万8,500円、それから預かり保育料が1万4,400円という内訳になっております。それから、未納者の件数でございますが、過年度分が14件、それから現年度分が3件、合計で17件でございます。これは子供の数、人数ということでございます。

○**鵜川主査** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に28ページ、29ページ、2項手数料、9目教育手数料で御質疑ございませんか。

○**星野副主査** 幼稚園手数料、督促手数料2,200円、督促内容をお教えてください。

○**小郷学校教育課長** 具体的には、1件50円の手数料ということで条例に定められておりま

す。この現年度分が1,600円分、過年度分が600円分、これは保育料の手数料の督促でございます。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に28ページから35ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金、9目教育費国庫負担金、あわせて2項国庫補助金、9目教育費国庫補助金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、42、43ページ、16款県支出金、2項県補助金、9目教育費県補助金で御質疑ございませんか。

○星野副主査 教育研修諸費補助金で学力向上市町村プロジェクト補助金100万円、内容とこれが出された方向性など、お教えてください。

○小郷学校教育課長 この補助金は具体的に申しますと25年度から開始いたしました備前まなび塾、このまなび塾の市の事業と同時期に県が学力向上で市町村を挙げて取り組みをしている市町村自治体に補助を出そうということで、この県の補助金が創設されました。このまなび塾の歳入に充てているということでございます。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に3項県委託金、1目総務費県委託金、5節基幹統計費委託金のうち学校基本調査委託金、あわせて46、47ページの9目教育費県委託金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、46ページから49ページ、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入のうち2節建物貸付収入の一部、それと2目利子及び配当金、あわせて2項財産売払収入、2目物品売払収入で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、18款寄附金、1項寄附金、10目教育費寄附金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、52ページから55ページ、21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、あわせて3項貸付金元利収入、8目奨学資金貸付金元利収入で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、54から63ページ、5項雑入、5目雑入の一部で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳入全体でお尋ね漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に入ります。

168ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、教育委員会費と事務局費、170、171ページで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、同じく教育研修諸費、172、173ページで御質疑ございませんか。

○**星野副主査** 負担金補助及び交付金で市教育研究部補助金、小・中合同と幼稚園、それぞれありますが、ほとんど増減がないと思われます。これ金額的にこの金額で足りるのでしょうか。

○**小郷学校教育課長** これは例年この予算規模で予算を計上させていただいております。執行額も同額でございます。これについては、主に授業研究を中心とした市の研究会を行っている関係から、思ったより実は費用はかからず、また講師についても県教委等の指導主事を、または市教委の指導主事で、講師にして研修会を行っておりますので、何とかやりくりをさせていただいているということでございます。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2項小学校費172ページから177ページで御質疑ございませんか。

○**橋本委員** 177ページの中段の扶助費でございます。要保護と準要保護の児童の就学援助費1,000万円余りが計上されておりますが、これらについて今、中学校も含めて備前市の場合、それぞれの学校単位でやっておられるかと思うんですが、給食費ですね。未納、未収について状況がわかれば教えてほしいのと、それから援助費がどういうふうな形で支払われておるのか、保護者のところへ直接振り込みなのか、ある学校によってはこれを一旦学校が預かって、必要なものを差引いて、それを渡すのか、お尋ねをいたします。

○**植田教育総務課長** 給食費の未納については、申しわけありません。私のほうで把握していません。

それから、要保護、準要保護の援助費でございますが、資料が少し足りないんですけど、保護者からの申請になっておりますので、保護者のほうへ支払われておるものと考えております。

○**橋本委員** そのようになった場合、一旦もう保護者の手に渡ってしまうと、本当に必要なものが学校に納付されないというようなことも起こり得ると思います。それで、私は教職員の負担の軽減も含めて、この学校給食費を徴収するのに大変な苦勞をしておるというふうにお聞きもします。ですから、できるだけ実態を調査して、負担を軽減できるようにひとつ教育委員会のほうで指導なりしていただけたらと思います。これは要望ですので、よろしく願います。

○**小郷学校教育課長** ありがとうございます。

児童手当からの引き落としについては、これまでは過年度分について児童手当からの引き落としということで、その制度を昨年度つくりました。今回、この現年度分の支払いについてもそれができるようにいたしまして、今該当の保護者にそのことを個別に学校からお願いをしているところでございます。

○橋本委員 追加で、学校教育課長からの答弁があったんですけど、大変ええことで、ただ本当に言いましたように過年度分であれば卒業してしまえばおしまいというような格好になってしまいかねないので、現年度分からでもそういうふうな措置ができるようにして、給食費の徴収をする手間を教職員からできるだけ省けるような格好にしてやっていただきたいと思います。

○津島委員 175ページの需用費の消耗品費で、備前焼の食器を買っと思うんですが、その食器の50万円はこれへ入ってるか、入ってないか、ちょっと確認ですけど。

○植田教育総務課長 この分には備前焼の食器は含んでおりません。通常の教材、プール用品、それからパソコン、事務用品等でございます。

○津島委員 はい、わかりました。

○石原委員 173ページの負担金で、日本スポーツ振興センター負担金がありますが、この日本スポーツ振興センターというのはどういう団体、何の負担になるんでしょうか。

○小郷学校教育課長 日本スポーツ振興センターにつきましては、これは学校管理下の事故が発生したことに対する保険みたいなものでございます。この制度につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センター法という法律に基づいて、もう全国全ての学校で加入をしていると。具体的に申しましたら保護者負担と、それから学校負担、この学校負担というのが、今回ここに計上している公費の負担ということになります。幼稚園では市の負担は1人分について55円、小・中学校は市の負担は495円、高校については395円を負担しております。

○石原委員 その下の教育研修諸費の負担金補助及び交付金で、特色ある学校づくり補助金というのがありますが、この内容をお教えいただければと思いますが。

○小郷学校教育課長 この補助金につきましては、各学校が地域の人的、物的資源を生かして、その学校、地域ならではの活動を市として補助する事業でございます。例えば、備前焼の体験でございますとか、地域の方の協力をいただいて、いわゆる稲作体験でございますとか、そういう各地域地域、例えば伝統芸能の獅子舞を地域の方から学ぶ、そういった謝金とか消耗品費、そういうようなところで各学校が使っております。

○石原委員 その活動は、もうほぼ市内全学校でされとるんですか。

○小郷学校教育課長 これは全ての幼、小・中学校から年度当初にどのようなことを実施するのか、予算計画書を上げていただいて、それでこちらのほうで精査をして、各学校に予算配分をしているということでございます。

○津島委員 先ほどの備前焼の片上小学校へ食器を導入ですか、どこを見たらええんですかね。

○植田教育総務課長 201ページの給食費の需用費に含まれております。

○鵜川主査 そのときにやってください。

小学校費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、中学校費に移ります。

学校管理費で御質疑ございませんか。176から179ページでございます。

○星野副主査 179ページ、備品購入費の図書費です。参考資料の41ページにも出ているんですが、毎年課題として上がってくる標準冊数、これ伊里中と備前中が足りていません。昨年の予算決算委員会の中で参考資料として新規購入分と廃棄分の冊数を出してほしいという要求があったと思うんですが、今回は多分参考資料には出てきてないと思うんですが、今回はまだつられてないということでしょうか。資料があればそれを出していただければ助かるんですが。

○植田教育総務課長 わかりました。ちなみに、25年実績で図書購入が中学校でしたら購入が3,279冊、それから寄贈が293冊、廃棄が319冊というふうになっております。

小学校全体でいきますと購入が2,794冊、寄贈が1,178冊、廃棄が2,583冊となっております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、同じく中学校費の教育振興費と学校建設費で御質疑ございませんか。178ページから181ページであります。

○津島委員 181ページの工事請負費で繰越明許費が出とんですけど、何で繰り越しになったのか、理由を説明してください。

○植田教育総務課長 日生中学校の耐震化工事の繰越分でございます。昨年度、24年度に設計見直しということで不測の日数を要しまして繰り越しとなったものでございます。

○津島委員 こりゃあちょっと去年、そういった問題があったことです。教育委員会は我々委員に説明もしたけど、市長は知らんぞという話になって、耐震がおくれましたな。そのときに5%で済んだ消費税が、今8%になっとんです、4月から。それで3%分の予測は幾らぐらいじゃと思われませんか。

○植田教育総務課長 大変単純なお答えしかできんですけど、今繰り越した分が約2億円あります。その分の3%で600万円程度かなと考えております。（後日、答弁訂正あり）

○津島委員 私は1,500万円ぐらいと胸算用しとんですけどな。5億円の3%で1,500万円じゃないでしょうか。それまあよろしいわ。

それで、この税金、600万円をどうされるつもりでしょうか。

○植田教育総務課長 この600万円の手当てという意味だと思いますが、これはもう補助金とそれから起債、一般財源で補填していくことだと思います。

○津島委員 私は市長や職員に責任があると思うんですね。それはどないでしょうか。

○植田教育総務課長 私もその当時の事情を今一つ把握しておりませんが、この設計見直しということでよりよいものをつくるために、そういった見直しをされたんじゃないかなと思っております。結果的にはそんなに変わらなんだというようなことはお聞きしておりますが、その時点で最高のものをというようなことで見直しをされたと考えております。

○津島委員 ようわかりました。

○鵜川主査 ちょっと済みません。今、津島委員の差額が答弁と違うんですが、教育総務課長が

言われた600万円で間違いないですか。

○植田教育総務課長 この工事費の中の日生中学校分が、内訳としまして受変電設備が3,028万4,100円、それから耐震改築のほうが1億7,064万円でございます。ということから、約2億円の3%ということで600万円というふうな答弁をさせていただきました。

○鵜川主査 津島委員、よろしいですか。

○津島委員 よろしい。

○鵜川主査 はい。

それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に行きます。4項高等学校費、180ページから183ページで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、5項幼稚園費、182ページから185ページで御質疑ございませんか。

○石原委員 185ページの需用費の中の賄材料費というのはどういう内容なんですか。

○小郷学校教育課長 これは伊里、それから片上こども園の給食食材購入費でございます。

○鵜川主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次に、6項社会教育費、1目社会教育総務費、186、187ページで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、188ページから191ページの2目公民館費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、190ページから193ページの3目図書館費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、次に、192ページから195ページの4目文化財保護費で御質疑ございませんか。

○津島委員 閑谷学校の専門委員の報酬なんですけど、これ何名分ですか。

○田原生涯学習課長 会議を3回やっております、4人の分が3回と1人打ち合わせ等がありまして、1人の分が1回でございます。ですから、13名分でございます。

○津島委員 195ページで同じく推進委員会の補助金内訳を教えてくださいと思います。

○田原生涯学習課長 こちらのほうは閑谷学校の世界遺産登録の推進委員会の補助金でございます、別個に設けております委員会への補助金でございます。こちらの委員は10名おられまして、いろんな活動、事業を行っております。そちらの事業費に対して補助を行っております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次に、194ページ、195ページの5目文化施設費で御質疑ございませんか。

○星野副主査 施設清掃委託料174万191円、この内容と委託先を教えてください。

○田原生涯学習課長 主に施設の清掃となっておりますが、歴史民俗資料館が7万8,551円、加子浦歴史文化館が166万1,640円で、シルバーへの委託となっております。施設内の清掃であるとか草刈り等を委託しております。

○鵜川主査 ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次に、196、197ページの6目青少年対策費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次に、196ページから199ページの7項保健体育費、1目保健体育総務費で御質疑ございませんか。

○星野副主査 199ページの委託料、海洋スポーツ普及大会運営委託料5万円、これ例年はたしか2万円前後だったと思うんですが、25年度で増額になっている理由を教えてください。

○田原生涯学習課長 海洋スポーツ普及大会を実施しているんですが、備前市の吉永のB&Gの指導者会に委託しておるわけなんですけど、ちょっと今その増額の理由を把握しておりません。申しわけございませんが、後ほどお答えさせていただきます。

○鵜川主査 では、よろしくをお願いします。

○星野副主査 負担金補助及び交付金でスポーツ少年団活動補助金130万9,000円、これも毎年同じ額が上がっていますが、少年団の人数などは把握されているんでしょうか、人数がわかればお教えてください。

○田原生涯学習課長 市内全域で390人、指導者を含めて495人となっております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2目体育施設費、198ページから201ページで御質疑ございませんか。

○星野副主査 201ページ、使用料及び賃借料で大池使用料6万6,900円、これ23年、24年は5万円となっておりますが、25年に増額となっている理由をお教えてください。

○田原生涯学習課長 こちらのほうは地区の方と使用料の契約をしているんですが、所有者との話でちょっと増額してほしいという話がありまして、契約させていただいたものでございます。

○星野副主査 所有者、団体かもしれないですけど、どこになるのかお教えてください。

○田原生涯学習課長 南方地区長となっております。

○星野副主査 ちょっと今覚えてないんですが、26年度の予算額もわかればお教えてください。

○田原生涯学習課長 予算額は6万7,000円としております。

○鵜川主査 ほかにございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次に、3目学校給食費、200ページから203ページで御質疑ございませんか。

○津島委員 では、需用費をお尋ねいたします。

消耗品費の中へ50万円が入るとるんですね。ここからは教育長にちょっとお伺いをさせてい

ただきたいと思います。

3月いっぱいまで、片上小学校長をされておりましたね。そのときに備前焼の食器で生徒が体験をしとるはずです。そこで、テレビのインタビューで生徒がおいしいと答えたと言うのを私は聞きました。それで、具体的にどのような活用をされたんですかね、片上小学校で。

○**小林教育長** 年度の終わりにそういう話がありましたので、卒業前、年度の終わりのお祝いイベントとして小学校の5年生と6年生、高学年2クラスで実施をしました。前に伊里小学校で県の物を借りて試行をしたときにも、おひな祭りだか何かお節句の行事体験をしたというふうに聞いておりましたので、栄養士のネットワークで、どういうメニューがふさわしいのかなと検討した結果、多分おひな祭りの前後でおすしとハマグリのおすましのようなメニューだったかと思います。ですから、子供たちにはきょうはおひな祭りのお祝いイベント給食なんだというようなある程度、特別な設定で行ったように思います。

片上小学校では、ランチルームはないんですが、1階の空き教室をランチルームとして使用して、やはり通常の給食とは少し異なった雰囲気の中で会を行ったと思っております。

○**津島委員** それはどのような教育効果があったと思われませんか。

○**小林教育長** どこの学校でも給食は子供たちの食体験として食べるだけではなくて、情操面、それから伝統の日本の食文化の継承、食体験、たくさんの教育的な要素を持っている活動の一つです。そういった中で、入学のお祝い、卒業のお祝い、あるいは季節のおひな祭り、七夕祭り、クリスマス給食、そういった通常でもイベント給食を考えてメニューの工夫をいただいています。そうした中で備前焼の食器を使う、そういったイベントの中で備前焼の食器を使うということで、子供たちには備前市の子供として備前焼に触れる体験、それからやはり晴れの日の給食というような、やはり晴れやかな特別な思いを持って、備前焼を鑑賞しながら給食をいただいたと思います。

そういった中で、やはり備前焼というものに対する親しみと、それから食べるということに対する楽しさやある意味ありがたさ、そういったものを体験できたかなと思っております。

○**津島委員** イベント給食に大半は使われとるということですが、現在はイベント給食のないときには、その容器、食器はどこへ収納されとんでしょうかな。

○**小林教育長** 現物を見たわけじゃありませんが、恐らく片上小学校の給食室の一部に保管をしてあり、貸し出しの要求があったり、ほかの学校で使うというような場合は、それを移動をして使用すると、そういう形になっているのではないかと思います。

○**津島委員** 一つ聞き忘れたんですけど、その備前焼というのは大衆窯や作家や、いろんなものがありますけれど、これはどこの作品を採用されたんですかね。

○**末長教育次長** 備前焼の購入もとは協同組合岡山県備前焼陶友会でございます。

○**津島委員** 結局、陶友会の推奨品ですな。

○**末長教育次長** 備前焼食器そのものについては、小鉢はこの大きさと、平皿はこの大きさとということで、こちらが注文をしたものを入れてもらったということで、作家指定はそのときには

なかったと思います。

○津島委員 このたびも補正で200セット購入予定、もう買うたんかもしれんけれど、それもやはり陶友会の推奨品を採用されるんですかな。

○末長教育次長 陶友会の推奨というのではなく、こちらがこの大きさのものをそろえてくださいという形での話になっていこうかと考えております。まだ、着手はしておりません。

○津島委員 よろしい。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に204、205ページの13款諸支出金、2項基金費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出全体でお聞き忘れがございましたらお願いをいたします。

○星野副主査 173ページ、事務局費の備品購入費、機材備品327万6,000円、これ多分、日生中の試験導入のタブレットがこれに当たるんじゃないかと思うんですが、実証実験の結果報告は教育委員会にはされているのでしょうか。

○末長教育次長 本年度、この委員会でも日生中学校のほうを視察に行っていたと思います。実際にどのように使われているかというものは、報告を受けております。結果報告というのは検証報告という正規の形ではございませんが、通常の形での効果というようなことも先生のほうから確認させていただいております。

○星野副主査 正規の形での結果報告っていうのは出してもらう予定なのか、もう簡単な結果報告のみなのか、そのあたりをちょっと教えてください。

○末長教育次長 実は、26年度でもタブレットの購入ということで、いろいろ学校の情報部会に投げかけをさせていただいております。その情報部会を引っ張っていただいているというのも、その先生方に入っているその成果でございます。ですから、結果というものをそこで求めるというより、その場で発表していただくで終わるつもりではおります。

○星野副主査 じゃあ教育委員会会議には、資料として結果報告っていうのはされないんですか。

○末長教育次長 今の段階で日生中学校での実証実験による結果というものを出すという予定はありません。

○鶴川主査 ほかにございませんか、歳出全体で。

○石原委員 先ほど幼稚園のほうで賄い材料費をお教えいただいたんですが、小・中学校の学校給食においてのそういう食材といいますか、そういう費用はどこを見たらよろしいでしょうか。

○小郷学校教育課長 幼稚園については賄い材料費ということで市の歳入歳出に入っておりますが、小・中学校の学校給食費については、これは学校預かり金という性格で、市の歳入歳出には入っておりません。それ以外に、例えばPTA会費とか教材費とかそういうふうなものも小・中

学校については同様に学校預かり金の枠の中で、市の歳入歳出には入っておりません。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

歳入歳出全体でもお聞き忘れがございませんか。ありましたら御発言を願います。

○**津島委員** 教育委員会関係で債務負担行為なるものはどんなもんか、簡単に教えていただきたいと思います。

○**末長教育次長** 財政的な言葉でいうところの債務負担でございますから、本年予算に計上していなくとも翌年またはそれ以降の年に係る債務をあらかじめくりを設け、その年において予算はないが、これだけのものを執行できるというふうに権利的なものを利用したものが債務負担であると考えております。

○**津島委員** その中で、私はタブレットが一番問題になつとると思うんです。恐らくガラケーと一緒にどんどん値段が下がっていくようなタブレットをリース契約すると、必ず損害が発生すると思うが、何でというたら値段がわからん、リースは。

○**末長教育次長** これ何回かお答えさせていただいたと思うんですけども、タブレットといったりする電子機器につきましては、あるロットになりますとおいそれとすぐに調達できないというちょっと難しい点もございます。ですから、見た目に今入っていないから着手してないのかと思われるかもわからんんですけども、実際にはこのことにつきましては既にプロポーザルも終えており、もう導入のほうにつきましてかなり進んだところに行っております。

○**津島委員** 現在、中3の生徒は何人おるんでしょうか。

○**末長教育次長** 本年5月1日現在で304名です。

○**津島委員** 来年、生徒は何人減になりますか。

○**末長教育次長** 来年の生徒数のことですね。3年生だけでいえば3年は若干増になるんですが、しばらくお待ちいただきたいと思います。

本年、中学生全体で930人が915人ということで、中学生だけでいえば15人減ということになります。

○**津島委員** 市長答弁では、1学期導入というて、こりゃいけんから10月導入というて、ころころ猫の目のように変わりよんですけど、恐らく来年100人減になると思うんですわ。その算用はやりよんですかな。

○**末長教育次長** 一応、全ての児童には行き渡るようには考えております。減というより、まず行き渡ることと考えております。

○**津島委員** 現実、中学3年の親御さんは、もうクレームが出よんですわ。うちの子、タブレットをさわる間がねえぞというて、余談事ですけどそれをよう把握しといておいてください。

○**鶴川主査** ほかに歳入歳出全体でお聞き漏れはありませんか。

○**石原委員** 187ページの工事請負費の中の解体撤去工事613万3,050円は何の解体。

○**田原生涯学習課長** 香登教育集会所の撤去工事でございます。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

○森本委員 179ページの中学校費のところ委託料で遊具安全点検委託料が24年度は15万円から使われてたんですけど、今回5万4,000円ということで遊具の安全点検というのは全校されているのか、それとも毎年順次違う学校を行われているのか、それを教えてください。

○植田教育総務課長 これは毎年行われていると思います。金額の下がりには委託先の変更かと思われる。

○鶴川主査 思われますじゃなしにはっきり言うてください。

○植田教育総務課長 申しわけありません。ここは完全に把握しておりません。通常は、以前の担当で言えば、公園でしたら毎年2万円幾らの額でできますので、そういう金額でできるかと思っております。

○森本委員 ということは、委託先をかえたからこっだけ減ったというふうを受けとめていいんですね。

○植田教育総務課長 済いません、この金額、後ほど調べさせていただきます。

○鶴川主査 委託先も含めてお願いします。

○植田教育総務課長 委託先と内容的なもの、わかりました。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 教育委員会関係だけでも歳出でかなりの委託料にはなると思うんですけども、この委託料の相場というのが僕らも専門ではないんでわからんですけど、この委託料全般についてを少しでも低く抑える努力はされとんでしょうか、毎年しっかりとなされとんでしょうか。

○末長教育次長 教育委員会では多くの施設管理をしておりますので、当然にかかってくる電気保安であるとか警備、また浄化槽であるとか消防設備であるとか、そういったものにつきましてはできるだけ適正な価格になるように、入札で業者を決定させていただいております。ただ、近年電算システム等の委託料というのが多くなっておりますので、その件につきましては、より内容を精査して、新たな費用負担にできるだけならないようにとはさせていただいております。

○石原委員 施設の管理とかそういう委託も入札で決めとられるということでもいいんですかね。

○末長教育次長 多くの施設管理に係る委託は入札をさせていただいております。

○石原委員 こういったところの部分、それから人件費も含めてを少しでも低く、いかに抑えていくかというのが一般家庭でもそうですけども、少しでもこういう安くできるところをしっかりとこれからも取り組んでいただきたいと思います。

○鶴川主査 それでは、主査を交代します。

[主査交代]

○星野副主査 主査の職を交代いたします。

○鶴川主査 要するに委託料を抑えて経費削減ということを今、石原委員が言われたんで、そのときに入札ということは随意契約があると思うんですが、その随意契約をしっかりとどこまでしていくかというような検討というんか、見直し、あるいは地元業者を使うからというような関連、その随意契約のあり方というものは少し委託料を抑えるという意味で入札との関連で、どのよう

に考えられとるか教えてください。

○末長教育次長 随意契約のことでというふうにお答えさせていただきたいかと思います。随意契約は、地方自治法施行令の規定によりますところで随意契約ができるもの、通常は入札、または指名競争というふうになっている中で、随意契約はこういう場合にだけできるということですから、明確な理由のあるものしか随意契約には持っていきません。

○鵜川主査 わかるんです。要は、そこの業者しか専門的なことができんのだというようなことが、その随意契約に上げるというのが考えられるんですけども、その規定に基づいてやっているということなんで、要するに経費を節約するために、石原委員の関連で聞きよんですけど、そのためには随意契約だって安くできる場所があれば、それをやっていくように当然見直しもする必要はあるんじゃないかというふうに思われるんですけども、そういうふうに決まりは決まりなりに、それに相当しとることでやっとなんかと言われりゃそれまでなんですけど、その辺のお考えをちょっとお聞きしたかったです。

○末長教育次長 競争入札に付するより、より安価であれば、随意契約ができるという規定はございまして、随意契約のほうが安くなるという場合もおっしゃられるように存在します。

○鵜川主査 わかりました。

○星野副主査 主査の職を交代いたします。

〔主査交代〕

○鵜川主査 ほかに歳入歳出全体でございせんか。

○田原生涯学習課長 失礼します。先ほど星野委員の質問に答弁しなかった部分について答弁させていただきます。

海洋スポーツ大会の普及委託料の関係でございまして、199ページ、こちらのほうにつきましては、海洋スポーツ普及大会に資格を有する指導員を配置しております。一昨年までは職員で対応していたのですが、職員の方が退職され、その方の報酬がふえたため、その年度につきましては増額をさせて委託したということになっております。（後日、答弁訂正あり）

○鵜川主査 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、ないようですので、議案第80号中、当分科会所管部分のうち教育委員会関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号中、当分科会所管部分のうち教育委員会関係についての質疑を終結いたします。

以上で予算決算審査委員会に付託された議案第80号平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、当分科会所管部分のうち教育委員会関係の審査を終了いたします。

なお、来る15日水曜日は市民生活部、保健福祉部所管部分の審査を行いますので、よろしくお願いをいたします。

それではこれもちまして厚生文教分科会を閉会いたします。

午前10時41分 閉会